

日・G U A M協カプログラム

1 背景

日・G U A M協カは、共通のビジョンとしっかり根付いた伝統に基づいたものである。G U A Mの法的文書及び首脳宣言は、政治的安定と経済的繁栄を生み出し、普遍的な価値を定着し、自己実現を可能とする平和で将来性のある市民社会を構築するという、南東欧における地域協カに対する日本の基本的アプローチに適うものである。

2007年の日・G U A M間の協カ開始以来、日本は民主主義、自由、人権、国際法の規範・原則を含む法の支配及び市場経済等の基本的価値を共有するG U A M加盟国の発展を支援してきた。バクーにおける第一回会合において、双方は日・G U A M間の対話の更なる強化への意欲及び期待を表明した。

今日、双方は、観光、エネルギー、運輸、環境保護、貿易・投資を含む双方が共通の利益を有する分野における協カ関係を享受している。日・G U A M間には対話及び実務的協カを継続・強化する強い意志がある。

これまで、O S C E外相理事会のマージンで開催された2008年12月4日のヘルシンキ及び2011年12月7日のヴィリニウスでの日・G U A M外相級会合、第4回及び第5回の日・G U A M会合の枠組みにおける東京でのG U A Mナショナル・コーディネータ及びG U A M事務局長と日本国外務大臣、副総理兼財務大臣との会合等、数多くの重要な会合が実施されてきた。

近年、日本及びG U A Mの要人が数多く往来しており、これにより日・G U A M協カが促進されるとともに、日本及びG U A M加盟国との間で二国間及び多国間の相互交流の機会の新たな窓が開かれた。2011年1月、日本国内閣総理大臣はG U A Mを「民主主義の促進及び経済発展のための重要な地域的枠組みであり、『G U A M+日本』の枠組みにおいて、日本は対話と協カを継続する」と評価した。

数々の重要なワークショップもこれまで実施されてきた。すなわち、省エネルギー技術(2007年9月16日～24日、東京)、投資・貿易促進(2009年2月1日～9日、東京)、観光振興(2009年11月15日～23日、東京)、防災(2011年3月10日～18日、東京)、エネルギー安全保障(2012年1月15日～23日、東京)、運輸(2012年11月25日～30日、東京)、農業(2013年3月10日～18日、

東京), 医療 (2014年2月16日~24日, 東京), 水管理 (2015年3月22日~30日, 東京) であり, 貿易・投資, エネルギー, 非常事態, 観光, 運輸, 農業, 医療及び水管理の分野における日・G U A M間協力を促進した。

2 協力の成果

日・G U A M協力で以下の成果が得られた:

- 日・G U A M関係の発展
- 国際場裡におけるG U A Mの知名度及び評価の向上
- G U A M加盟国と日本との民間部門の協力強化
- G U A M地域協力における日本のより強い関与
- G U A M加盟国の公的機関及び企業家間の相互交流への貢献
- G U A M加盟国の能力強化

3 協力目標

日本はG U A M加盟国それぞれと二国間関係を発展させてきた。日・G U A M協力は, G U A Mが地域機構となった後, 民主主義及び市場経済促進を目的として立ち上げられた。同地域機構内におけるG U A M加盟国間の相互協力は, 加盟国それぞれの自立的発展を加速させるものである。この関連で, 日・G U A M協力は, 開発協力に係る日本の基本政策のひとつである「自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力」と合致するものである。

将来的に4つの主要な協力目標を追求する。

- 共通のアプローチを形成し, 双方の立場を近づけ有益な場合にはそれぞれのイニシアチブを支持することを目的として, 国連憲章及び一般的に認められた国際法の諸原則及び規範, 特に国家の主権及び領土の一体性に係るものに基づいて, 国際平和及び安全保障を維持するための国際関係・地域関係の諸課題に関する幅広い協議
- 日・G U A M間の実務的協力のためのプログラム及びプロジェクトの策定及び実施
- 日・G U A M間で相互に利益があり, 協力が可能な分野における協力
- 既存の日・G U A Mの枠組みの発展を目的とした対話の継続

4 協力手段

本協力プログラム実施のため, 以下の5つの手段 (これに限定するものではない。) が想定される:

- 日・G U A M閣僚級会合

- 日・G U A Mナショナル・コーディネータ会合
- 日本の専門家の参加を得たG U A M作業部会
- 日・G U A M間の実務的協力のためのアド・ホック専門家グループ
- 相互に利益を有する分野におけるワークショップ及びセミナー

5 協力分野

日・G U A M協力の優先事項（これに限定するものではない）は以下を含む：

- 国際関係・地域関係
- 観光
- エネルギー
- G U A M運輸回廊
- G U A M自由貿易地域
- 投資プロジェクト
- 非常事態及び放射線安全対策
- インフラ
- 防災
- 環境保護
- 農業
- 医療
- 水管理
- 文化

6 結論

近年、G U A M地域は、課題及び機会の双方を提起し、国際社会の焦点となった。この関連で、強化された日・G U A M間の相互交流は、より安定し繁栄した黒海・カスピ海地域の発展のための地域的アプローチを通じた活動を促進することに本質がある。この目標は、G U A Mの法定文書、首脳宣言、この地域における日本の外交政策の優先事項及びこれまでに日・G U A M間で承認された各種文書に完全に則ったものである。

伝統的に、G U A M全加盟国間の良好な二国間関係及び日本とのそれぞれの素晴らしい二国間協力は、更なる日・G U A M協力の良好な土台を提供してきており、これはG U A Mの制度的・組織的枠組みやG U A M域内に存在する他にはない協力機会を活用することで、様々な面において有益で、かつ相互に恩恵を受けるものである。

日・G U A M協力の伝統は、制度化された枠組みの下での強化された日・G U A Mパートナーシップ及び開かれた定期的対話が、共通の利益を有する地域

(仮訳)

全体のプロジェクトの実施を加速させてきたことを証明している。GUAMIは、他のパートナーとの協力を促進しつつ、この経験を活用していく。

本協力プログラムは、黒海・カスピ海地域における更なる日・GUAMI間の相互交流のためのプラットフォームとなるものである。共通の目標は、地域における文明的なパートナーシップ空間の設立を確保することであり、この結果として地域における信用と信頼の強化に貢献し、地域の統合と安定をもたらすことである。